

2022/1/21

《群馬県まん延防止等重点措置に伴うお知らせ》

令和4年1月21日(金)から群馬県には新型コロナウイルス感染拡大防止のためのまん延防止等重点措置が適用されています。その適用期間が令和4年1月21日(金)から2月13日(日)となりました。

会館の利用に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項の順守をお願いしています。ご協力をお願いします。

- ① マスク着用
- ② 3密(密閉・密集・密接)の防止
- ③ 来館者の健康管理(37.5度以上や体調不良の方の参加禁止)
- ④ 会場定員の50%以下での利用